

常陸大宮市教育委員会 5月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 5月定例会
- 2 開催日 令和2年5月25日(月) 午前10時00分から
午前10時43分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 茅根 正憲
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 星野 幸子
委員 橋本 勇夫
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 大町 隆
次長兼学校教育課長 諸澤 正行
生涯学習課長 木村 隆弘
文化スポーツ課長 石井 聖子
指導室長 関 美智子
学校教育課課長補佐 森田 浩行
- 5 報告
 - 報告第17号 教育長報告について
 - 報告第18号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
 - 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(常陸大宮市学校管理規則の一部を改正する規則について)
 - 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
(公民館運営審議会の委嘱について)
 - 議案第28号 令和2年度就学援助費支給額等の決定について
 - 議案第29号 図書館情報館協議会委員の任命について
- 7 協議
 - 協議事項6 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 1名

12 会議の概要

茅根教育長 本日の会議に1名の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

星野委員が少し遅れてくるそうですが、定足数に達していますので、ただ今より常陸大宮市教育委員会5月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

茅根教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。報告第17号教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

初めに5月の18日臨時教育委員会では大変お世話になりました。有難うございました。まず、1点ですが、新型コロナウイルス感染対策に関する対応について、確認なんです。学校再開、先日の臨時教育委員会の協議でありましたとおり、20日に(校長会)が行われまして、幼稚園は5月21日から、小学校は本日から分散登校を開始いたしました。6月1日からは一斉登校になり、4時間授業を行い給食を食べて下校となります。6月8日からは通常授業となり、部活動も再開いたします。各学校とも感染防止を徹底しながら、また、時間割を工夫しながら

ら、また、学校行事を精査しながら教育活動を進めて参る所存でございます。また、例年夏休みは沢山の作品募集がありますが、児童生徒や教職員の負担になってしまいますので、教育委員会に来たものにつきましては、学校に周知しないこととしました。これは、教職員組合からも要望がでております。

2点目としまして、マスクの学校への寄贈がありました。富岡の砂川縫製さん、新聞報道もあったと思いますが、児童生徒1人につき1枚ずつ約2,600枚の布マスクの寄附がございました。また、女性消防団からは220枚の手造り布マスクの寄贈がありました。各学校へ配付いたしました。大変有難く思っております。

3点目としまして、主事業の中止です。例年夏休みに行っている校長、教頭、教務の夏季研修は今年は中止としました。それから大館市の友好都市交流ですね、教職員間の交流で行っている授業づくり研修や小学生の交流は中止としました。それから、課題であります小中学校の運動会、体育祭ですね、これは近隣の市町村の状況を注視しながら、それから校長会と教育委員会で協議しまして進めたいと思っております。私からは以上でございます。何かございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。それでは無いようですので次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

報告第18号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

人事に関する事件その他の事件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項ただし書きの規定により、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができるとなっております。つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思っておりますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

茅根教育長 全員挙手ですので、この後の案件につきまして

は、非公開といたします。

傍聴人の方は、ご退席願います。

(傍聴人退席)

茅根教育長 再度お諮りいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となりますが、非公開とした案件につきましては、この定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報特定されないよう調製して公表する取り扱いとして宜しいでしょうか。

(異議なしの声)

茅根教育長 異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報特定されないよう調製し公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第18号 指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第18号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

生天目委員 特にありません。

茅根教育長 それでは無いようですので、次に移ります。

ここで傍聴人に入室して頂きます。

(傍聴人入室)

傍聴人の方、ご協力ありがとうございました。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて、常陸大宮市学校管理規則の一部を改正する規則を議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第26号について提案・説明】

(星野委員入室)

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお受けいたします。いかがでしょうか？様式の変更ですね。

宜しいですか。では無いようですので、採決に移ります。

議案第26号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第26号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて、公民館運営審議会の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課長 【議案第27号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

宜しいでしょうか。無いようですので、採決に移ります。

議案第27号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第28号 令和2年度就学援助費支給額等の決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第28号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお受けいたします。いかがでしょうか？

橋本委員 一番下の学校長への支払いということなんですけど、保護者に支払われているんじゃないのかなと思うんですけど、その辺をお伺いします。

諸澤次長兼学校教育課長 こちらの方学校長へ支払いまして、学校の方から各要保護、

準保護世帯の保護者の方に分けていただいて、払っていただいているところがございます。直接保護者に振込みという学校からの希望もあるんですが、令和2年度につきましては学校長の方から支払うようにしまして、今後、保護者に直接支払われるように調整して参りたいというふうに考えております。

橋本委員 出来ればこれは学校を通して支払ってもらった方が学校側としては非常に便がいいものですから、実は自分でもこれを担当したことがあるが、これは保護者の方から委任状をいただいて、校長が実施するというので給食費なんかは払ってくれている人がいるんですよね。その場合にはお返しする。払っていない場合はそのままそこでいただくというようなシステムだと思うので、少し誤解があるんじゃないのかという気がするんです。文章の方が、多分今でも事務処理の方は委任状の方をいただいていますよね。

諸澤次長兼学校教育課長 事務上はいただいていますけども。

橋本委員 だから、保護者に支払うんだけども、学校を通してってなるのかなと思ったものですから、以上です。

諸澤次長兼学校教育課長 ただいまのご意見なんですけども、県の方からは、学校のこういった徴収金なんですけども、なるべく学校の方が取り扱わないような形で、今後対応して欲しい、そういったガイドラインが出ているものですから、市の方としましてもそういったところを学校と協議して今後保護者に直接支払うということも検討せざるを得ないというところもございますので、そちらにつきましても、検討して参りたいと考えております。

橋本委員 県職の事務の仕事ではないということで扱ってくれない、くれないというのはおかしいですけども、教諭がこの仕事をしていることが多いんですよね。でも、学校としては直接というよりはちょっと検討してもいいのかなと思いましたが。

茅根教育長 他にはありますか。無いようですので、採決に移ります。

議案第28号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第28号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第29号 図書館協議会委員の任命についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課長 【議案第29号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお伺いいたします。

宜しいでしょうか。無いようですので、採決に移ります。

議案第29号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第29号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項6 新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【協議事項6 新型コロナウイルス感染症への対応について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。幼稚園とそれから学校閉庁日ですね。その辺含めいかがでしょうか？

生天目委員 幼稚園は体力的なこと含めていいんじゃないの。夏休みが1週間小中学校と合わなくても。

茅根教育長 いかかですか？それでは、今の次長の説明どおりで原案のとおりで進めていきたいと思っております。他に意見大丈夫ですか。

それでは無いようですので、続きまして日程5 その他に移ります。

(1) 各種行事の予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [行事予定説明]

木村生涯学習課長 [行事予定説明]

石井文化スポーツ課長 [行事予定説明]

諸澤次長兼学校教育課長 [教育委員の予定説明]

茅根教育長 今までの点につきまして、何かございましたらお願いいたします。

茅根教育長 はい、どうぞ。

星野委員 先ほどの中の、部活動についてはあまり言及がなかったものですが、
どのような形で部活動の実施をするのですか？

茅根教育長 次長どうぞ。

諸澤次長兼学校教育課長 部活動の指導の方なんですけど、こちらにつきましては、学校の方にQ&Aという資料が出ているんですが、特に生徒が密集する活動になるんですが、生徒が近距離や接触するような活動については、なるべく避けるということで話をしております。それから向かい合って発声したり、合唱なんかもそうなんですけど、言葉を発するような活動につきましても、安全な実施が困難な場合につきましては、距離を置いて行うということに注意していただいて、違った活動に代えていただくようなことで対応していただくようにしたいと思います。後、部活動で使用する用具については、次亜塩素酸の生成機を学校に用意していますので、そういったもので消毒していただいて用具を毎回消毒していただいて使っていただくというような形で周知をしているところでございます。

星野委員 もう一つ、清掃活動はどのようになされるのですか？

諸澤次長兼学校教育課長 清掃活動につきましても、同じように言葉を発しない、静かにやっていただく、それから、距離を取っていただくというようなやり方になると思いますので、それにつきましては、各学校の指導の元に実施していただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。

星野委員 分かりました。

茅根教育長 宜しいですか。

では、無いようですので、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [契約案件について報告]

茅根教育長 宜しいでしょうか。

星野委員 長寿命化って具体的にどういったことをいうんですか？

諸澤次長兼学校教育課長 長寿命化につきましては、学校施設の修繕あるいは改築の適切な時期を市内15学校ございますので、各施設ごとにトータル的なものをここで修繕、ここで大規模改修という計画を全部作りまして、それで、なるべく同じ時期に修繕や大規模改修が重なってしまいますと財源が多くなってしまいます。そういったものを、少しずらして財源の平準化というものを目的としまして、今まで40年、50年で終わっていた施設を更に修繕や大規模修繕をいれることによって80年もたせると、そういった施設を長くもたせるような計画ということになっております。

星野委員 ありがとうございます。

茅根教育長 他にいかがでしょうか。それでは、「日程6次回の定例会の日程について」、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 (6月定例会について日程調整)

茅根教育長 それでは、6月定例会については6月25日木曜日によろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして常陸大宮市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時43分)